

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年3月28日
【会社名】	花王株式会社
【英訳名】	Kao Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 澤田 道隆
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋茅場町一丁目14番10号
【電話番号】	03 - 3660 - 7111 (代表)
【事務連絡者氏名】	会計財務部門 管理部長 山内 憲一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋茅場町一丁目14番10号
【電話番号】	03 - 3660 - 7111 (代表)
【事務連絡者氏名】	会計財務部門 管理部長 山内 憲一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成28年3月25日開催の当社第110期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
平成28年3月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

1. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金42円

配当総額 21,084,616,392円

2. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年3月28日

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役として、澤田道隆、吉田勝彦、竹内俊昭、長谷部佳宏、門永宗之助、長島 徹及び奥 正之を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、井上寅喜を選任する。

第4号議案 社外取締役の報酬等の額改定の件

平成28年1月1日より開始する第111期から、取締役の報酬等の総額年額6億3,000万円は変えずに社外取締役分を年額1億円以内とする。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

当日出席を含めた議決権行使個数：3,996,239個

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	3,937,253	13,692	3,417	（注）1	可決（98.52%）
第2号議案				（注）2	
澤田 道隆	3,835,009	106,624	12,708		可決（95.97%）
吉田 勝彦	3,870,857	66,696	16,789		可決（96.86%）
竹内 俊昭	3,870,974	66,579	16,789		可決（96.87%）
長谷部 佳宏	3,873,081	64,472	16,789		可決（96.92%）
門永 宗之助	3,900,045	41,592	12,708		可決（97.59%）
長島 徹	3,883,787	57,850	12,708		可決（97.19%）
奥 正之	3,226,061	715,568	12,708		可決（80.73%）
第3号議案				（注）2	
井上 寅喜	3,949,907	1,011	3,421		可決（98.84%）
第4号議案	3,917,468	26,080	10,769	（注）1	可決（98.03%）

（注）1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

当該株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の株主の議決権のうち各議案の賛否について確認できた分を合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、当該株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができなかった一部の議決権の数は加算していません。

以 上